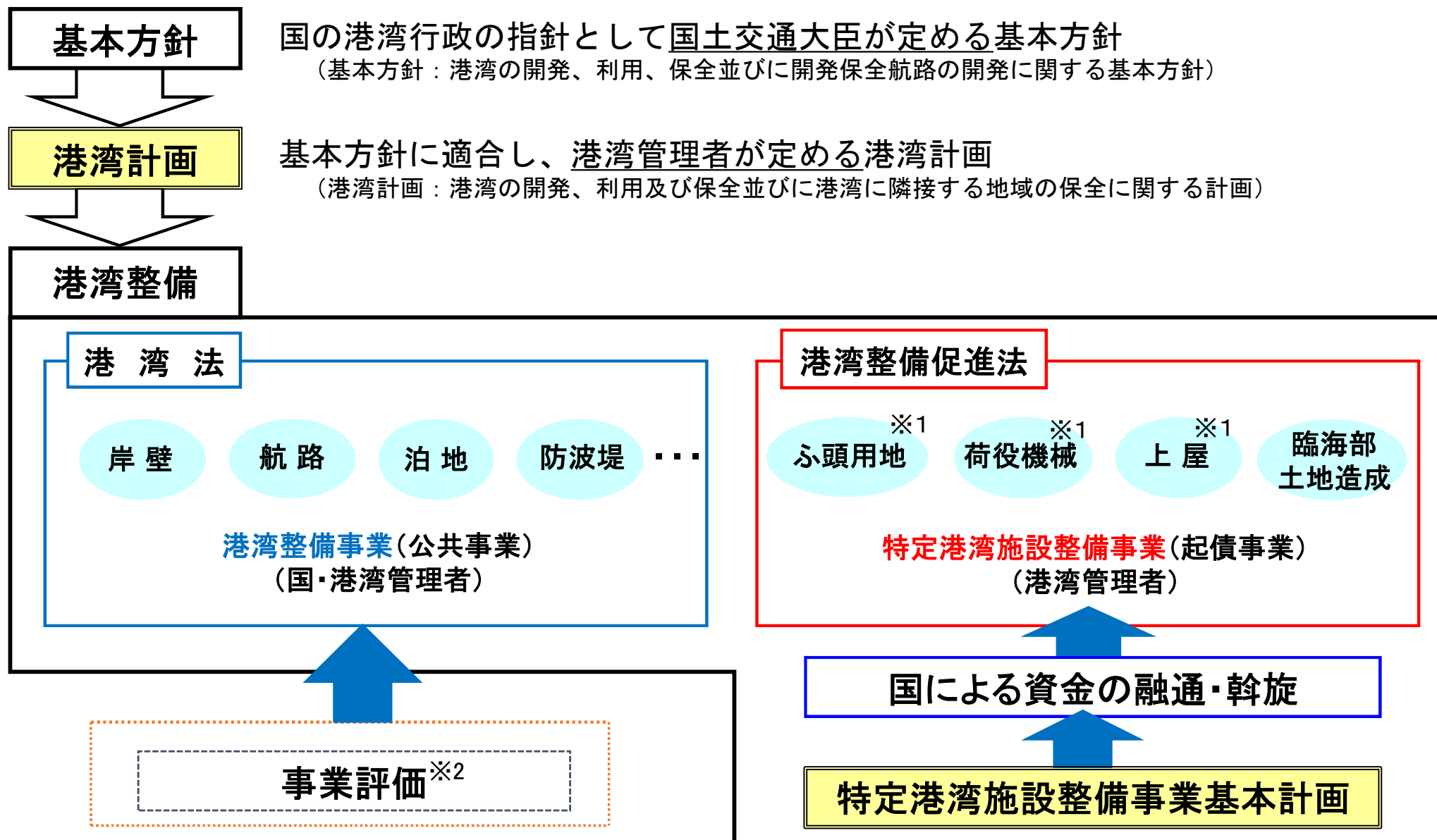


平成30年度 特定港湾施設整備事業 基本計画(案)の概要について

平成30年6月27日
国土交通省港湾局

港湾整備の枠組と概要



注) 公共施設の整備を中心に記述。また、二重線内は交通政策審議会港湾分科会での審議事項

※1：港湾整備事業と一体として実施する場合は事業評価を実施

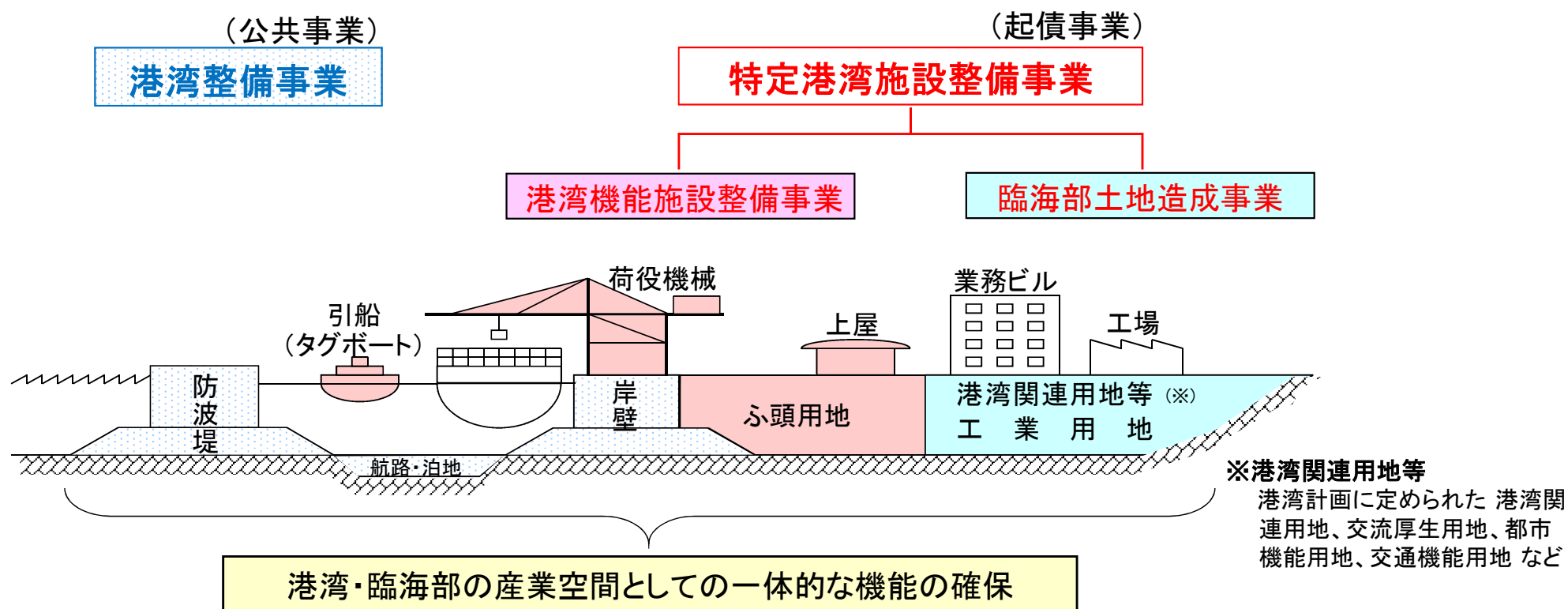
※2：交通政策審議会港湾分科会事業評価部会で審議

特定港湾施設整備事業について

【特定港湾施設整備事業とは】

- ・ 港湾管理者が、地方債（公営企業債）により資金を調達し、実施する事業。
- ・ 港湾管理者は、施設の使用料収入や土地の売却益等により、償還を行う。

【各事業対象箇所（イメージ）】



特定港湾施設整備事業の対象港湾と対象工事

【対象となる港湾】

- ・国際戦略港湾 5港
- ・国際拠点港湾 18港
- ・重要港湾 102港
- ・政令で定める地方港湾※ 81港 → 計 206港 (港湾整備促進法 第2条第1項)

※整備を促進することが著しく国民経済の発展もしくは国土の開発に寄与すると認められる港湾として、港湾整備促進法施行令にて規定

【対象となる工事】

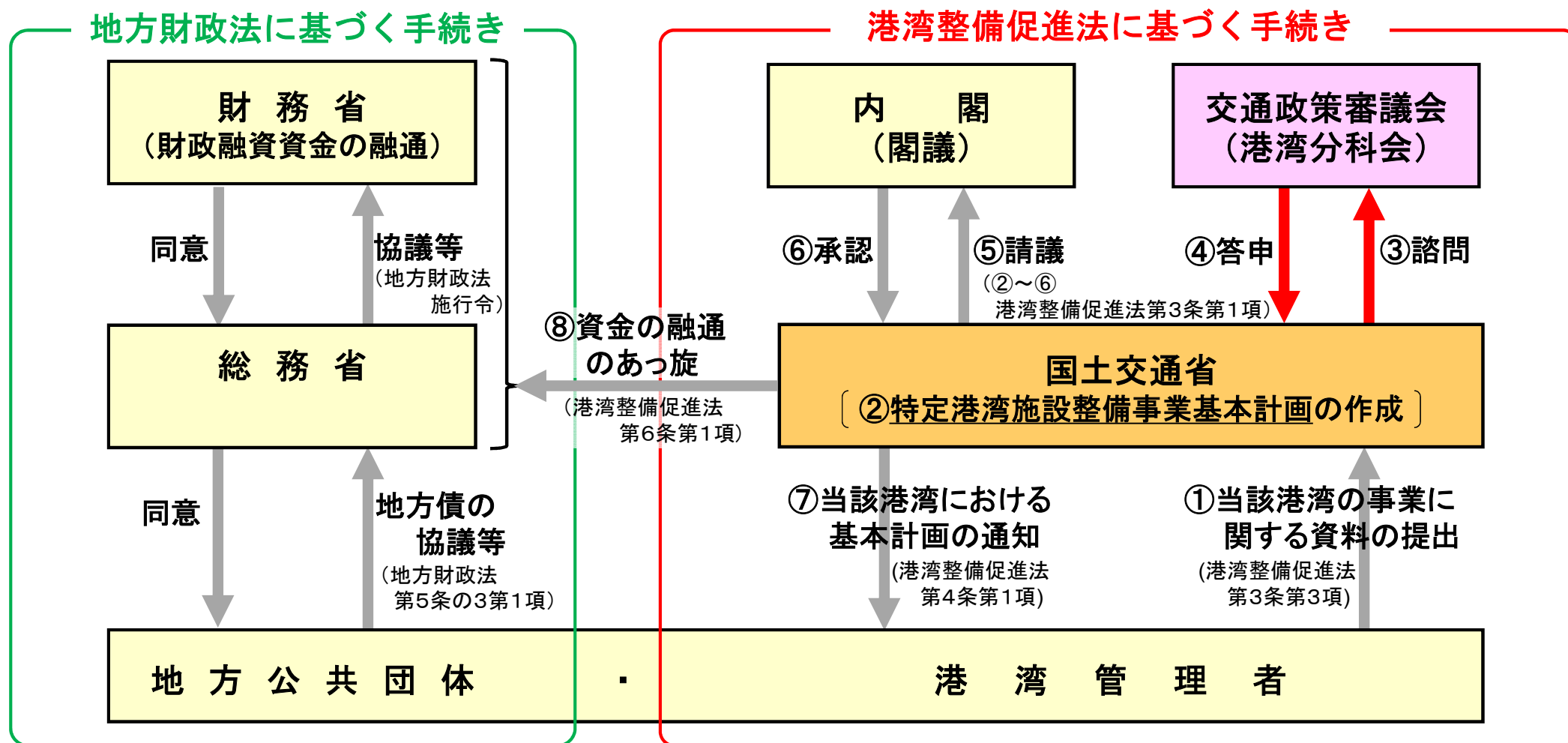
事業区分	施設区分	主な施設と事業内容	港湾整備促進法 第2条第1項
港湾機能施設 整備事業	上屋	上屋の新設、改良、延命化等	荷さばき施設(固定式荷役機械、軌道 走行式荷役機械、荷さばき地及び上 屋)の建設、改良又は復旧(第1号)
	荷役機械	ガントリークレーン、アンローダー等 の荷役機械の新設、改良、延命化等	
	ふ頭用地	ふ頭用地の造成、改良等	
	貯木場	貯木場の造成、改良等	貯木場の建設、改良又は復旧(第3号)
	引船	引船(タグボート)の建造等	船舶の離着岸を補助するために使用 する船舶の建造(第4号)
臨海部 土地造成事業	港湾関連 用地等	港湾関連用地等の造成等	港湾区域内又は臨港地区内において 行う水面の埋立て、盛土、整地等によ る土地の造成又は整備(第2号)
	工業用地	工業用地の造成等	

基本計画の作成と資金融通等の手続き

国土交通大臣は、港湾整備促進法に基づき、特定港湾施設整備事業に要する費用に充てるための資金の融通のあっ旋をする。このため、国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業基本計画を作成する。

政府は、特定港湾施設整備事業基本計画に基づき、財政融資資金を融通するように努めなければならない。

【資金融通等の手続き】



【特定港湾施設整備事業基本計画】

特定港湾施設整備事業基本計画は、施設毎の各年度の数量および事業費、実施対象港を定めたもの。

【対象事業の要件】

- ①港湾整備促進法第2条第1項第1号から第4号に定められた対象工事であること
 - ・上屋 ・荷役機械(固定式及び軌道走行式) ・ふ頭用地 ・貯木場 ・引船
 - ・港湾区域又は臨港地区内において行う土地の造成又は整備
- ②各港の港湾計画と整合した事業であること
 - ・土地利用計画等との整合
- ③港湾整備事業の実施状況と整合が図られている事業であること
 - ・岸壁、防波堤、航路・泊地等の整備状況との整合
- ④地元関係者との調整等、事業実施に向けた調整が調っている事業であること
 - ・漁業補償、埋立免許等の調整

基本計画作成における対象事業の確認状況

【平成30年度における港湾管理者提出案件の確認状況】

事業区分	施設区分	提出案件	要件確認事項				基本計画 対象案件
			① 港湾整備促 進法第2条 の対象工事	② 港湾計画と 整合した事 業	③ 港湾整備事 業の実施状 況と整合し た事業	④ 事業実施に 向けた調整 が調ってい る事業	
港湾機能施設 整備事業	上屋	29	20	29	29	29	20
	荷役機械	34	25	34	34	34	25
	ふ頭用地	98	95	97	98	97	93
	引船	1	1	1	1	1	1
臨海部 土地造成事業	港湾関連 用地等	22	22	22	22	22	22
	工業用地	10	10	10	10	10	10

※数値は案件数であり、基本計画における数量や港数とは一致しない。

平成30年度 特定港湾施設整備事業基本計画(案) 概要

区分		数量	事業費	港数
	上屋	25棟	34億円	11港
	荷役機械	32基	124億円	22港
	ふ頭用地	1,187千m ²	223億円	56港
	引船	1隻	7億円	1港
港湾機能施設整備事業		——	388億円	65港
	港湾関連用地等	438千m ²	146億円	16港
	工業用地	324千m ²	70億円	10港
臨海部土地造成事業		——	217億円	20港
特定港湾施設整備事業		——	605億円	73港

注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

主な案件の予定箇所（上屋の事例）

金沢港（東地区） [港湾管理者：石川県]

○港湾計画（平成29年11月）

【東地区】

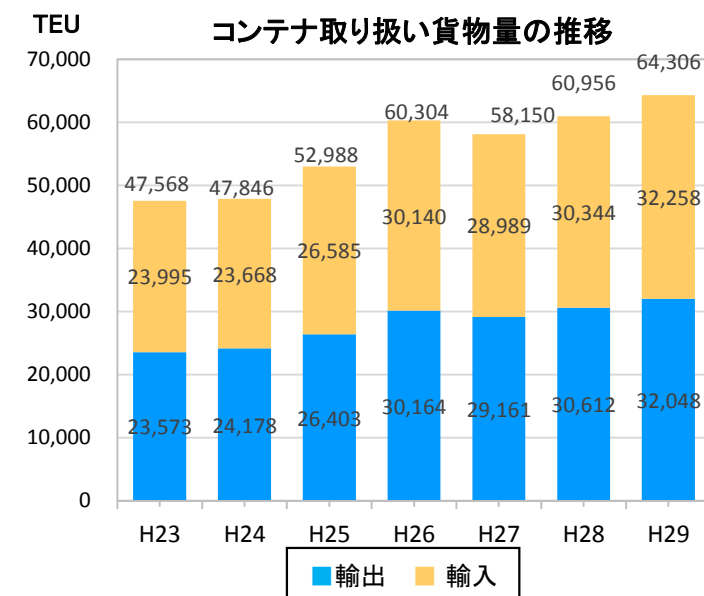
御供田ふ頭で取り扱うコンテナ貨物を無量寺ふ頭や戸水ふ頭に点在する上屋において一時保管や詰め込み作業を行っているため、横持ちが発生し、荷さばき作業が非効率な状況であることから、東地区に上屋を集約する。

○事業概要

戸水ふ頭内にある上屋3棟を東部工業用地へ移転・集約させる。既設の戸水ふ頭はコンテナターミナルから離れている上、現在クルーズ船が多数着岸しているため、物流・人流共に支障となっていた。移転先となる東部工業用地はコンテナターミナルとのアクセスも良く、既設上屋を撤去することで、物流・人流共に効率化が図られる。



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成30年度 事業費
上屋	11.6億円	H29—H30	4.6億円 (設計・施工)	7.0億円 (施工・撤去)



対象事業

主な案件の予定箇所 (荷役機械の事例)

小名浜港(東港地区) [港湾管理者:福島県]

○港湾計画 (平成29年3月)

【東港地区】

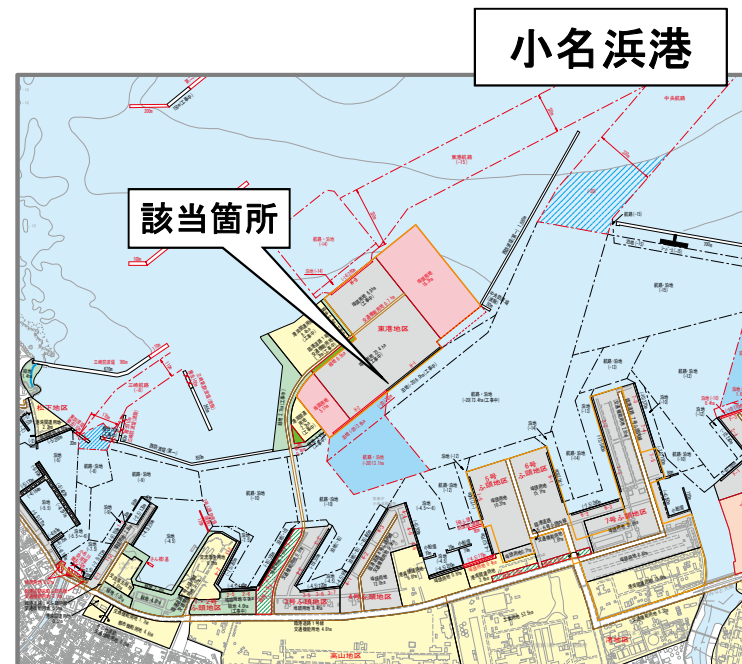
小名浜港の取扱貨物の増加、船舶の大型化に対応するため、バルク貨物取扱機能及びふ頭運営の更なる強化を図ることを目的とし、以下の施設について計画を変更し、これに対応した荷役機械を配置する。

水深20m岸壁2バース 延長740m(計画)

○事業概要

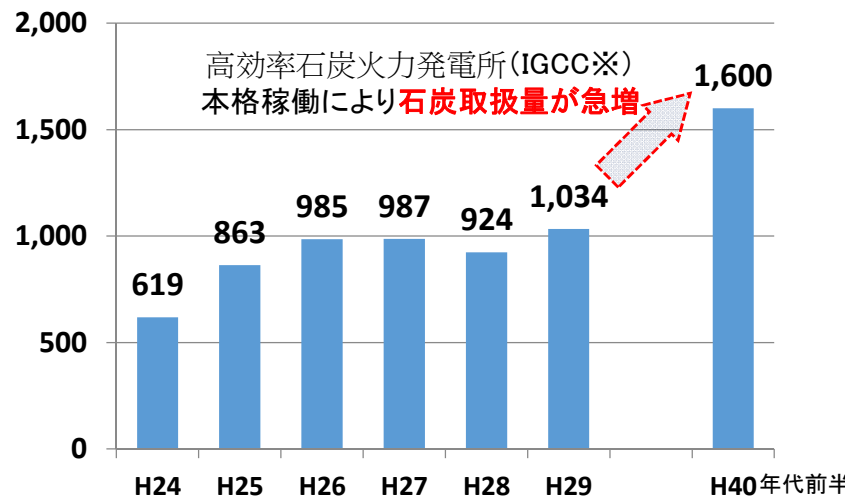
国際バルク戦略港湾(石炭)である同港の石炭取扱能力強化とふ頭運営の効率化のため、港湾管理者がアンローダ等を整備中である。

本アンローダを設置する水深18m岸壁は、平成31年度の完成に向けて整備を実施しており、引き続き、東港地区の全面供用に向け整備を進めている。



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成30年度 事業費
荷役機械	92.8億円	H28-H31	27.7億円 (コンベア・ホッパ施工、 アンローダ製作)	38.5億円 (コンベア・ホッパ施工、 アンローダ製作)

(万トン) 小名浜港 石炭関連取扱貨物量の推移



※IGCC: 石炭ガス化複合発電(従来の石炭火力より高効率でCO2排出量も少ない)



主な案件の予定箇所 (ふ頭用地の事例)

清水港 (新興津地区) [港湾管理者: 静岡県]

○港湾計画 (平成 7年11月)

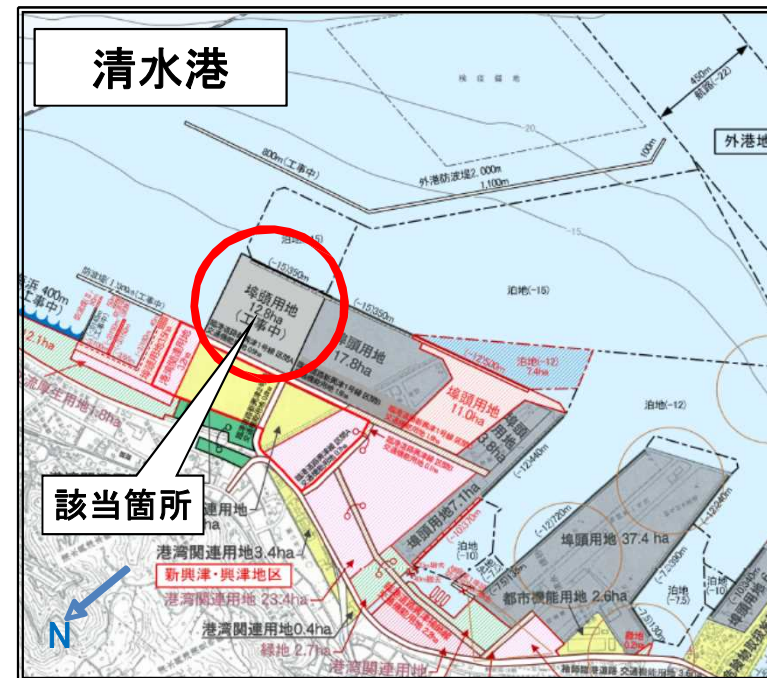
【新興津地区】

外貿コンテナ貨物を取り扱うため、公共ふ頭を次の通り計画する。
水深15m岸壁2バース 延長700m / ふ頭用地 30.6ha (うち17.8ha既設)

○事業概要

増加するコンテナ貨物に対応するため、港湾管理者がコンテナターミナルの拡張(10.4ha)を進めている。更には、背後の港湾関連用地に計画される民間投資の物流施設と、当該ふ頭用地内に整備される予定の電源供給装置(リーファー電源、第3セクター)と併せて、農水産品の輸出促進について官民が連携して取り組むこととしている。(清水港農水産物輸出促進計画)

コンテナターミナルは平成30年度に全面供用の予定であることから、今年度中に、ふ頭用地の拡張を完了する必要がある。



清水港における目標値 (農水産品輸出額)

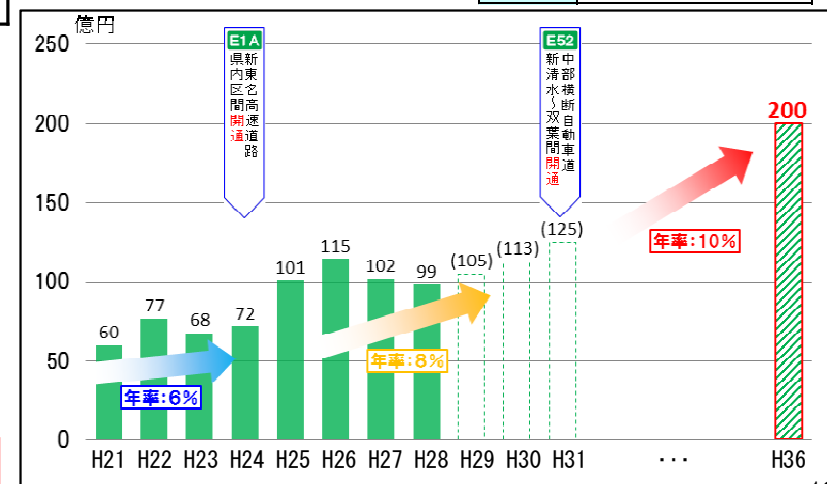
2016年実績
99億円

2024年目標
200億円

《対象とする主な農水産物》

農産品	茶、野菜、果物、 製造食品、飲料など
水産品	マグロ、カツオ、サバ など

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度実績額	平成30年度事業費
ふ頭用地	71.7億円	H20-H30	70.5億円 (造成、舗装)	1.2億円 (舗装、附帯工)



※農水産物輸出促進計画より抜粋



主な案件の予定箇所(引船の事例)

小樽港 [港湾管理者:小樽市]

○事業概要

小樽港において、港湾管理者が船舶の離着岸の補助に必要な引船を新造する。現在は港湾管理者が引船を用船契約し運航しているが、船齢が30年を超えており、老朽化が著しい状況にある。また、近年の大型クルーズ船寄港数の増加や穀物船の大型化等により、引船の馬力不足が顕著となっている。よって、性能向上した引船を新造することで、入出港の効率化を図る。



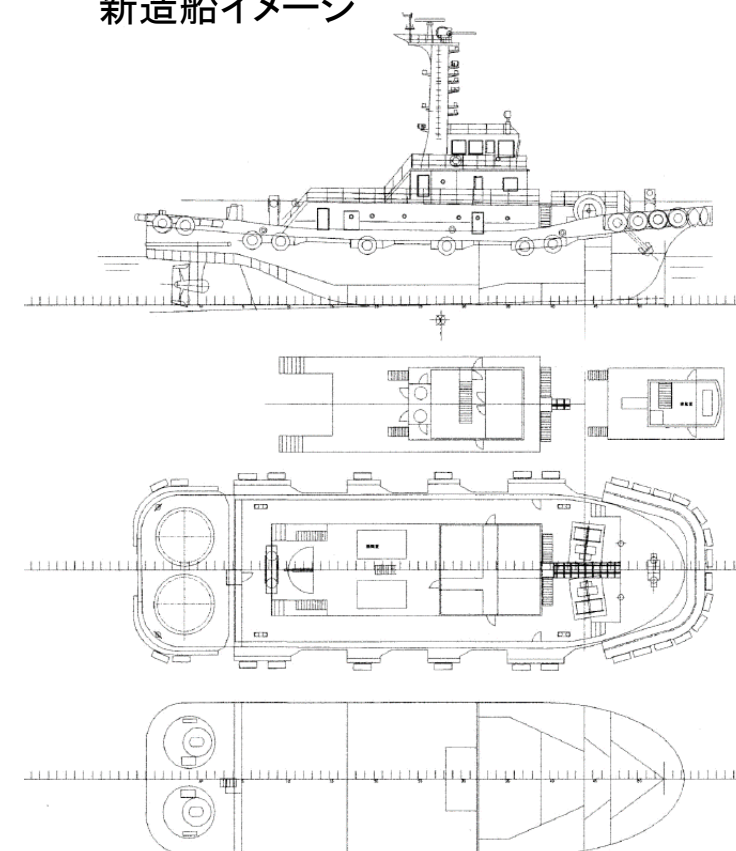
○船舶諸元

現使用船舶「たていわ丸」



	旧	新
総トン数	194GT	199GT
全長	33.9m	33.4m
幅	9.4m	9.6m
喫水	3.1m	3.1m
馬力	3,500PS	4,000PS

新造船イメージ



施設名	全体事業費	事業期間(年度)	過年度実績額	平成30年度事業費
引船	6.6億円	H30-H30	-	6.6億円(建造)

大分港（大在西地区） [港湾管理者：大分県]

○港湾計画（平成18年11月）

【大在西地区】

工業用地

港湾施設の計画に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、土地利用を次の通り計画する。

施設	面積(ha)	備考
工業用地	124	対象事業 18ha



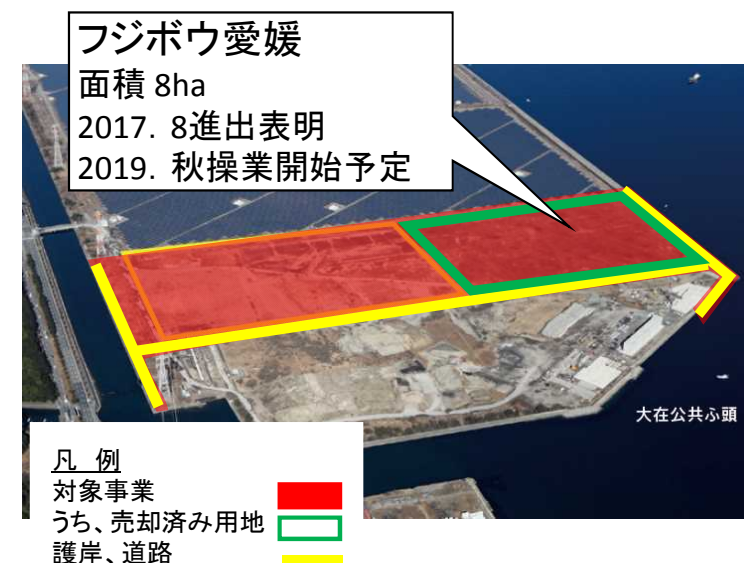
○事業概要

大在西地区において、港湾管理者が工業用地の整備を進めている。

平成31年度の事業完了を予定しており、今年度は分譲予定地の道路舗装工事等を実施する。

同地区においては、清水港との間で新規RORO航路が開設されるなど物流拠点化が進んでおり、本事業において整備する工業用地18haの内8haはすでに売却先が確定、そのほかの区域においても購入の問い合わせを受けている状況である。

今回整備用地への企業進出

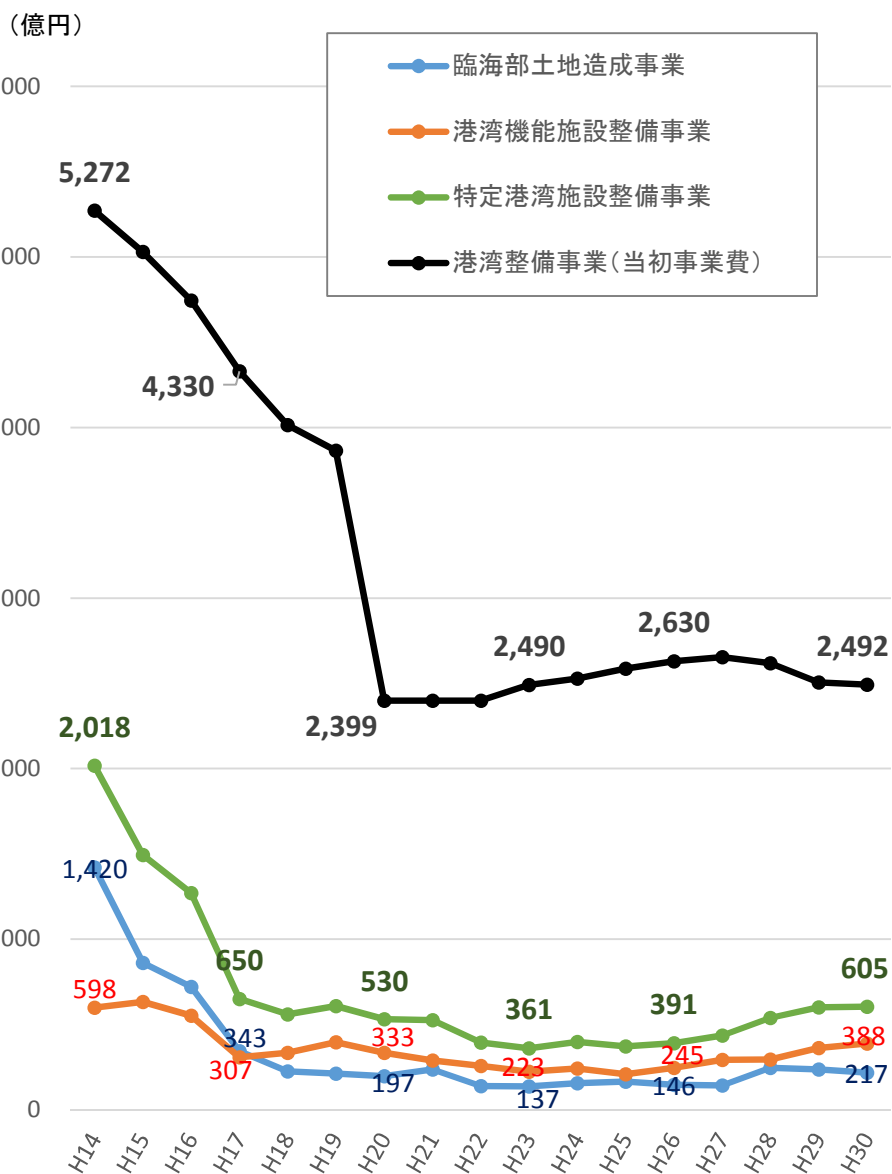


施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成30年度 事業費
工業用地	16.7億円	H28-H31	9.5億円 (護岸・整地)	3.9億円 (道路舗装)

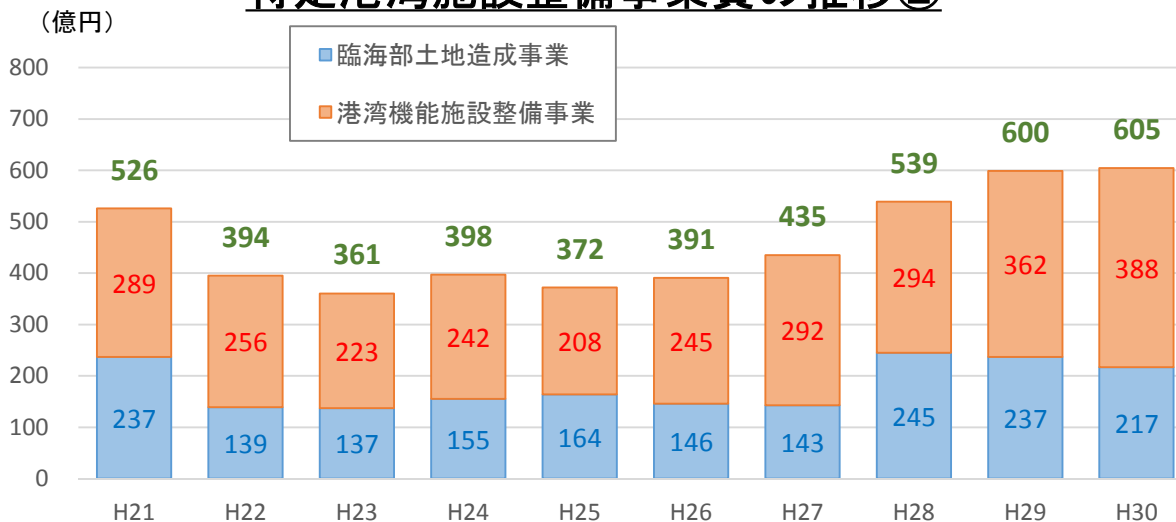
凡例
対象事業
うち、売却済み用地
護岸、道路

特定港湾施設整備事業費の推移

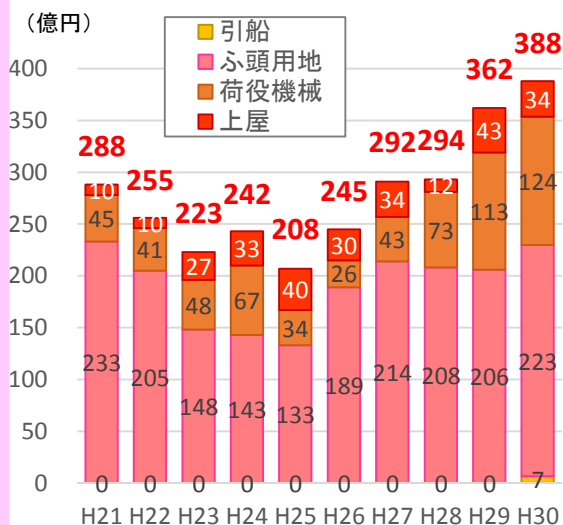
特定港湾整備事業費の推移①



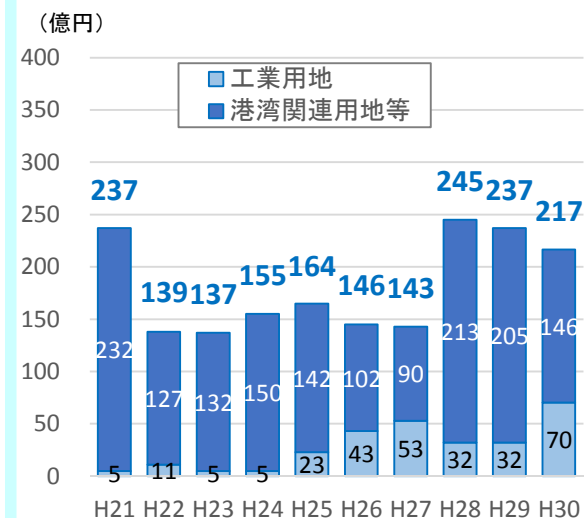
特定港湾施設整備事業費の推移②



港湾機能施設整備事業費の推移



臨海部土地造成事業費の推移



注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。